

令和6年度 第2回

沖縄県公共事業評価監視委員会

<傍聴者・プレス用：説明資料抜粋>
(評価調書及び概要図)

令和6年12月25日（水）

傍聴要領

平成 24 年 2 月 3 日

沖縄県公共事業評価監視委員会

1. 傍聴する場合の手続き

- 1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催時刻までに、会場受付で氏名及び住所又は所属機関名を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- 2) 受付開始時刻は、会議開催予定時刻の 30 分前からです。
- 3) 受付は、先着順で行き定員になり次第終了いたします。
- 4) 会議の傍聴定員は原則として 10 名です。

2. 会議の秩序の維持

- 1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。
- 2) 傍聴者が 3 の規定に違反したときは、退場していただく場合があります。
- 3) 傍聴者が 3 の規定に違反するおそれがあると認められる場合は、傍聴を許可しないことがあります。

3. 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

- 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。
- 1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、みだりに席を立たないこと。
 - 2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - 3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
 - 4) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
 - 5) 会場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。
 - 6) 会場において、携帯や PHS は、電源を切るかマナーモードにすること。
 - 7) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

令和6年度 第2回 沖縄県公共事業評価監視委員会

日時： 令和6年12月25日（水）

場所： 県庁11階第1・2会議室

次 第

1. 開会

2. 報告

3. 審議

【再評価】

〔道路事業〕

- | | |
|----------------------------|---------|
| (1) 豊見城中央線（2工区）街路事業 | (土木建築部) |
| (2) 豊見城中央線（3工区）街路事業 | (〃) |
| (3) 胡屋泡瀬線（1工区）街路事業 | (〃) |
| (4) 胡屋泡瀬線（高原工区）街路事業 | (〃) |
| (5) 城間前田線（安波茶工区）街路事業 | (〃) |
| (6) 幸地インター線インターチェンジ 道路改築事業 | (〃) |
| (7) 沖縄都市モノレール輸送力増強事業 | (〃) |

4. 閉会

令和6年度 第2回 沖縄県公共事業評価監視委員会 出席者名簿

当委員会 職名	氏 名	所属・職名	出欠
委員長	イリベ ツナキヨ 入部 綱清	琉球大学工学部 助教	○
委員	キムラ ショウ 木村 匠	琉球大学農学部 准教授	×
委員	サトウ ミツル 佐藤 充	琉球文化交流研究センター合同会社 代表社員	○
委員	シュ ガイブン 朱 懿雯	沖縄大学経法商学部 准教授	○
委員	シロマ サクラ 城間 櫻	株式会社りゅうぎん総合研究所 研究員	○
委員	タマキ チカコ 玉木 千賀子	沖縄大学人文学部 教授	○
委員	ノザキ セイコ 野崎 聖子	うむやす法律会計事務所 弁護士	○
委員	ミヤギ ケイ 宮城 桂	沖縄工業高等専門学校 講師	○
委員	モリタ マサヤ 守田 昌哉	琉球大学熱帯生物圏研究センター 准教授	○
委員	ヤギ チエミ 屋宜 智恵美	琉球大学国際地域創造学部 准教授	×

(※五十音順)

公共事業再評価調書（4回目再評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・2・10号豊見城中央線(2工区)街路事業	前再評価年度：令和元年度			
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県			
	事業箇所：豊見城市	根拠法令：都市計画法			
	(7,050) 総事業費(百万円)	H12～R3 事業期間：H12～R9			
	7,028	費用内訳：補助 9/10 事業量：L=590m W=30m			
当該路線は、豊見城市中心部と那覇市を連結し、豊見城市的骨格を形成する幹線街路として重要な路線である。しかし、現道は幅員が狭く、また、豊見城市を含め南部圏域から那覇都心部への流入路線となっており、交通が集中し交通渋滞が慢性化している状況である。 そのため、道路拡幅改良し交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行者空間の形成を図るものである。					
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間の変更及び事業費の変更を行った。				
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(地元との合意形成)				
・一括交付金が減額傾向にある。 ・中央分離帯設置に関する地元との合意形成に時間を要しているため。					
4 事業の進捗状況 (R6.3末時点)	項目	事業費(百万円)	換算整備延長(m)	用地取得(千m ²)	
	計画	7,028	590.0	11.4	
	実施済	6,798	572.3	11.4	
	率	97 %	97 %	100 %	
4-2 前再評価以降の主な進捗	占用物(送水管)移設工事が完了し、街路整備工事を推進した。				
5 事業効果の評価指標 (検討年 50年) (基準年 R6) (単位：百万円)	① 走行時間短縮 ② 走行経費低減 ③ 交通事故減少 総便益 基準年換算(B)	29,485 5,274 400 35,159 13,820	① 事業費 ② 維持管理費 総費用 基準年換算(C)	6,667 100 6,767 12,720	
	費用便益比 (B/C) = 13820 / 12720 = 1.09				
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：・豊見城市的人口・世帯数は年々増加しており、令和元年度に対して人口は約2%増加、世帯数は約10%増加している。 ② 地元・自治体：・令和5年3月に豊見城市街路事業の饒波川線(4工区)が新規事業化された。 ③ 利害関係者：・中央分離帯設置について地元へ説明会を実施				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線は事業中の他工区を含め交通渋滞が慢性化しており、地域の経済活動の支障となっている。そのため、当該路線の整備を早急に進めることにより、那覇空港自動車道や他の幹線道路への円滑な移動確保による渋滞緩和を図る必要がある。 また、当該路線の沿線付近においては、商業施設や小学校、高等学校があるが、現道の歩道幅員が狭小な状況で危険であるため、快適な歩行空間の形成を図る必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該事業区間において、用地取得が完了し事業の進捗率が97%となっていることから、現計画の推進を図ることが効率的である。また、渋滞緩和等の事業効果発現のため、4工区及び高安工区と一体的な整備が必要である。 ③ 事業効果の発現状況： 順次、歩道及び車道の整備を行っており、拡幅が完了した箇所に関しては、渋滞緩和及び安全な歩行空間が確保されている。				
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：現計画どおり事業を進め、令和9年度の完成を目指す。 ② 対住民関係：中央分離帯設置について理解を得られるよう地元に対し説明を行っていく。 ③ 執行体制等：現体制で取り組む。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・観光立県を目指す中で、部局を越えて美観やランドスケープを考える意識を持つべきではないか。				

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

公共事業再評価調書（3回目再評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・2・10号豊見城中央線(3工区)街路事業			前再評価年度：令和元年度
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県		(H17～R3)
	事業箇所：豊見城市	根拠法令：都市計画法		事業期間：H17～R9
	(4,441)			
	総事業費(百万円) 4,638	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=540m W=30m	
当該路線は、豊見城市中心部と那覇市を連結し、豊見城市的骨格を形成する幹線街路として重要な路線である。しかし、現道は幅員が狭く、また、豊見城市を含め南部圏域から那覇都心部への流入路線となっており、交通が集中し交通渋滞が慢性化している状況である。 そのため、道路拡幅改良し交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行者空間の形成を図るものである。				
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間の変更及び事業費の変更を行った。			
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 土地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(地元との合意形成)			
・一括交付金が減額傾向にある。 ・中央分離帯設置に関する地元との合意形成に時間を要しているため。				
4 事業の進捗状況 (R6.3末時点)	項目	事業費(百万円)	換算整備延長(m)	用地取得(千m ²)
	計画	4,638	540.0	10.1
	実施済	4,058	469.8	10.1
	率	87%	87%	100%
4-2 前再評価以降の主な進捗	占用物(送水管)移設工事が完了し、街路整備工事を推進した。			
5 事業効果の評価指標 (検討年 50年) (基準年 R6) (単位：百万円)	① 走行時間短縮	28,779	① 事業費	4,364
	② 走行経費低減	4,224	② 維持管理費	50
	③ 交通事故減少	350		
	総便益	33,353	総費用	4,414
	基準年換算(B)	13,147	基準年換算(C)	7,318
費用便益比(B/C) = 13147 / 7318 = 1.8				
(前再評価以降)	① 社会・経済：・豊見城市的人口・世帯数は年々増加しており、令和元年度に対して人口は約2%増加、世帯数は約10%増加している。 ② 地元・自治体：・令和5年3月に豊見城市街路事業の饒波川線(4工区)が新規事業化された。 ③ 利害関係者：・中央分離帯設置について地元へ説明会を実施			
6 事業を巡る状況の変化				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線は事業中の他工区を含め交通渋滞が慢性化しており、地域の経済活動の支障となっている。そのため、当該路線の整備を早急に進めることにより、那覇空港自動車道や他の幹線道路への円滑な移動確保による渋滞緩和を図る必要がある。 また、当該路線の沿線付近においては、商業施設や小学校、高等学校があるが、現道の歩道幅員が狭小な状況で危険であるため、快適な歩行空間の形成を図る必要がある。			
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該事業区間において、用地取得が完了し事業の進捗率が87%となっていることから、現計画の推進を図ることが効率的である。また、渋滞緩和等の事業効果発現のため、4工区及び高安工区と一体的な整備が必要である。			
	③ 事業効果の発現状況： 順次、歩道及び車道の整備を行っており、拡幅が完了した箇所に関しては、渋滞緩和及び安全な歩行空間が確保されている。			
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：現計画どおり事業を進め、令和9年度の完成を目指す。 ② 対住民関係：中央分離帯設置について理解を得られるよう地元に対し説明を行っていく。 ③ 執行体制等：現体制で取り組む。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・観光立県を目指す中で、部局を越えて美観やランドスケープを考える意識を持つべきではないか。			

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

豊見城中央線 計画図

国道329号
バイパス

沖縄協同病院

真玉橋(北)
交差点

1工区(完了)

真玉橋(南)
交差点

2工区 L=590m

3工区 L=540m

高安(北)
交差点

4工区 L=680m

高安工区 L=660m

豊見城市中心市街地
土地区画整理事業

豊見城交差点

豊見城中央線

豊見城高校

ゆたか小学校

とよみ大橋

とよみ生協病院

奥武山米須線

豊見城市役所
(H31年1月完成)

道路事業
東風平豊見城線

国道331号

那覇空港自動車道

3・2・10号
豊見城中央線
街路整備事業延長
L=2,690m



公共事業再評価調書（3回目再評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・2・6号胡屋泡瀬線(1工区)街路事業	前再評価年度：令和元年度				
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県				
	事業箇所：沖縄市	根拠法令：都市計画法				
	総事業費(百万円)： 11,343 11,530	費用内訳：補助 9/10				
	当該路線は、沖縄市の中心市街地と東部地域を結び、国道330号及び国道329号等の主要幹線道路と接続する重要な幹線街路である。しかし、交通容量不足から交通渋滞が著しく、胡屋交差点及び高原交差点は主要渋滞箇所となっており、歩道幅員も狭小であるため、早急に整備する必要がある。そのため、道路拡幅改良し交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行空間の形成を図るものである。					
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間及び事業費の変更を行った。					
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() ・事業区間内的一部地権者との用地交渉に時間を要しているため。 ・一括交付金が減額傾向にあり、予算の確保が困難なため。					
4 事業の進捗状況 (R6.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備延長(m)	用地取得(千m ²)	用地取得(筆)	
	計画	11,530	1,220	15.3	102	
	実施済	10,636	700	13.6	84	
	率	92.2%	57.4%	88.9%	82.4%	
4-2 前再評価以降の主な進捗	・難航地権者の一部について、任意交渉で用地取得を行った。 ・用地取得済箇所について、歩道及び車道整備を行った。					
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R6)	① 走行時間短縮 ② 走行経費低減 ③ 交通事故減少 総便益 基準年換算(B)	48,905 6,558 250.0 55,713 21,201	① 事業費 ② 維持管理費 総費用 基準年換算(C)	9,192 150 9,342 19,817		
	費用便益比(B/C) = 21201 / 19817 = 1.07					
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：・当該路線の周辺では、平成21年度より安慶田地区土地区画整理事業が、平成27年度より中の町地区土地区画整理事業が推進されている。 ・中城湾港泡瀬地区において、スポーツを中心とした商業や宿泊、マリーナや人工ビーチによる海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成を図ることを目的とした開発事業が進められている。令和6年度より期間限定での週末のビーチ解放が実施されている。 ② 地元・自治体：・特になし ③ 利害関係者：・一部難航している地権者がおり、任意交渉と並行して土地収用法に基づく取得も視野に入れた対応を進める。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線の沿線付近においては、商業施設や小学校、中学校、市役所などがあるが、現道の歩道幅員が狭小で危険であるため、快適な歩行空間の形成を図る必要がある。また当該路線は交通渋滞が慢性化しており、地域の経済活動の支障となっている。そのため、当該路線の整備を早急に進めることにより、沖縄自動車道や中城湾港泡瀬地区などへの円滑な移動確保による渋滞緩和を図る必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該事業区間には用地交渉が難航している地権者がいるが、令和5年度末には事業の進捗率が用地取得ベースで約89%、事業費ベースで約92%となっていることから、現計画の推進を図ることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 令和5年3月より胡屋交差点～コザ中学校までの区間を暫定4車線として共用を行っており渋滞緩和による事業効果が発現している。歩道が拡幅された箇所に関しては、安全な歩行空間が確保されている。					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：現計画のとおり事業を進め、令和10年度の完成を目指す。 ② 対住民関係：難航用地については、任意交渉と並行し土地収用法による手続を進め、予定の事業期間で完了を目指す。 ③ 執行体制等：現体制で取り組む。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					
10 その他	特になし					

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

公共事業再評価調書（再々評価）

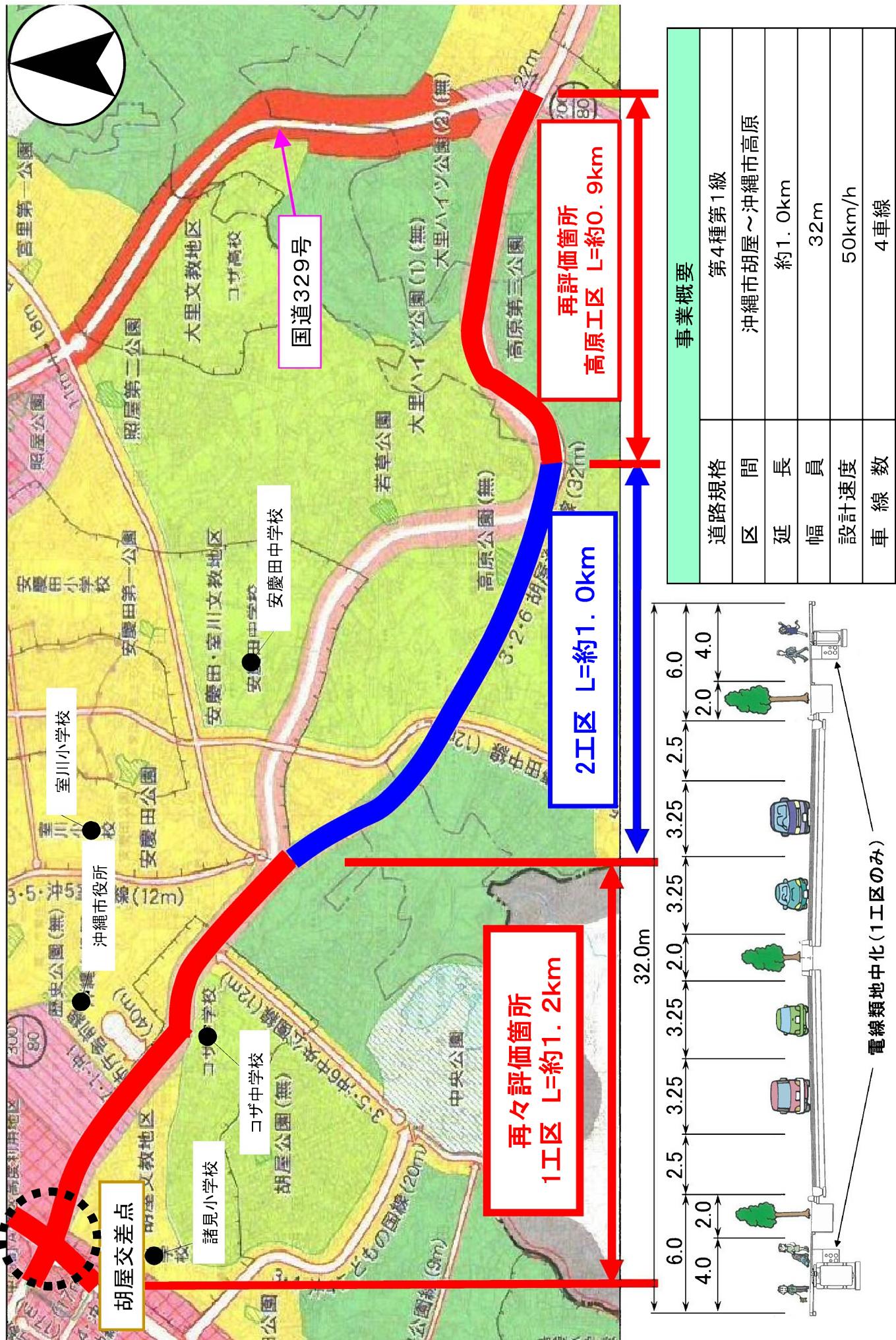
所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・2・6号胡屋泡瀬線(高原工区)街路事業	前再評価年度：令和元年度				
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県				
	事業箇所：沖縄市	根拠法令：都市計画法				
	総事業費(百万円)： 8,965	(7,949) 8,965 費用内訳：補助 9/10				
	当該路線は、沖縄市の中心市街地と東部地域を結び、国道330号及び国道329号等の主要幹線道路と接続する重要な幹線街路である。しかし、交通容量不足から交通渋滞が著しく、胡屋交差点及び高原交差点は主要渋滞箇所となっており、歩道幅員も狭小であるため、早急に整備する必要がある。そのため、道路拡幅改良し交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行空間の形成を図るものである。					
	1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間及び事業費の変更を行った。				
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(関係機関との協議) ・高原交差点の設計について、国道329号の縦断勾配見直しに係る国との調整に時間を要したため。 ・都市計画変更に時間を要したため。					
4 事業の進捗状況 (R6.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備延長(m)	用地取得(千m ²)	用地取得(筆)	
	計画	8,965	870	13.7	200	
	実施済	92	0	0.0	0	
	率	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
4-2 前再評価以降の主な進捗	・国との協議が整い、高原交差点設計が完了した。 ・令和6年度に都市計画変更を予定。					
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R6)	① 走行時間短縮 ② 走行経費低減 ③ 交通事故減少 総便益 基準年換算(B)	22,411 2,800 100.0 25,311 6,845	① 事業費 ② 維持管理費	6,973 100	総費用 基準年換算(C)	7,073 6,133
	費用便益比(B/C) = 6845 / 6133 = 1.12					
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済 ② 地元・自治体 ③ 利害関係者	・当該路線の周辺では、平成21年度より安慶田地区土地区画整理事業が、平成27年度より中の町地区土地区画整理事業が推進されている。 ・中城湾港泡瀬地区において、スポーツを中心とした商業や宿泊、マリーナや人工ビーチによる海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成を図ることを目的とした開発事業が進められている。令和6年度より期間限定での週末のビーチ解放が実施されている。 ・特になし ・特になし				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) ③ 事業効果の発現状況	当該路線の沿線付近においては、商業施設や小学校、中学校、市役所などがあるが、現道の歩道幅員が狭小で危険であるため、快適な歩行空間の形成を図る必要がある。 また当該路線は交通渋滞が慢性化しており、地域の経済活動の支障となっている。そのため、当該路線の整備を早急に進めることにより、沖縄自動車道や中城湾港泡瀬地区などへの円滑な移動確保による渋滞緩和を図る必要がある。 胡屋泡瀬線(1工区)及び(2工区)と本工区を連結させることで国道330号と国道329号が4車線道路で繋がり、ネットワーク機能の強化等が図られることから、現計画で事業を推進する。				
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等 ② 対住民関係 ③ 執行体制等	現計画のとおり事業を進め、令和19年度の完成を目指す。 地権者や地域住民に対して整備の必要性を丁寧に説明して、事業への協力を求めていく。 現体制で取り組む。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					
10 その他	特になし					

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

圖畫計業事

【1工区・高原工区共通】



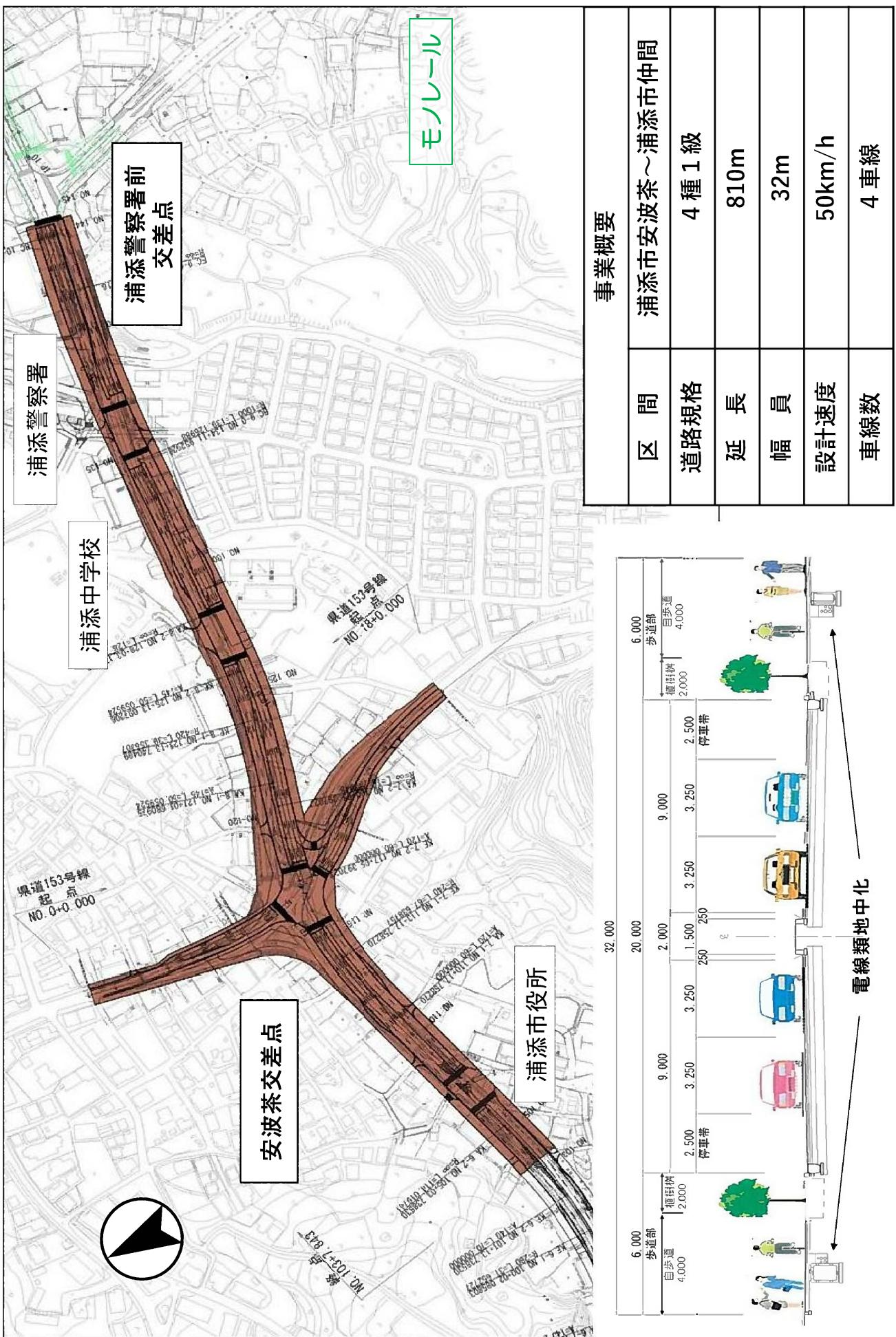
公共事業再評価調書（再々評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・2・18号城間前田線(安波茶工区)街路事業	前再評価年度：令和元年度							
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県							
	事業箇所：浦添市	根拠法令：都市計画法							
	総事業費(百万円)： (6,755) 7,822	費用内訳：補助 9/10							
	事業量：L=810m W=32m								
	当該路線は、沖縄本島西海岸と東海岸を結び、沖縄自動車道、国道58号、国道330号及び国道329号等の縦軸幹線道路を相互に連結し、南北間の交通流動の平準化を図る主要な横軸幹線道路である。しかし、交通容量不足から交通渋滞が著しく、安波茶交差点及び浦添警察署前交差点付近は主要渋滞箇所となってい。また、周辺には小中学校、警察署等の主要な公共施設が多く立地しているが歩道幅員は狭小である。 そのため、道路拡幅改良し交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行空間の形成を図るものである。								
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間及び事業費の変更を行った。								
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()								
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()								
	・一括交付金が減額傾向にあり、予算の確保が困難なため。 ・モノレール関連事業である別街路事業へ予算配分を優先したため。								
4 事業の進捗状況 (R6.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備延長(m)	用地取得(千m ²)	用地取得(筆)				
	計画	7,822	810	13.1	133				
	実施済	770	0	0.6	5				
	率	9.8%	0.0%	4.6%	3.8%				
4-2 前再評価以降の主な進捗	優先整備区間の用地取得の進捗を図った。								
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R6) (単位：百万円)	① 走行時間短縮 ② 走行経費低減 ③ 交通事故減少	74,134 6,855 750	① 事業費 ② 維持管理費	6,008 100					
	総便益 基準年換算(B)	81,739 23,931	総費用 基準年換算(C)	6,108 5,919					
	費用便益比 (B/C) = 23931 / 5919 = 4.04								
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済	・令和元年10月モノレール延長区間が開業。令和5年8月より車両の3両化が開始。 ・浦添市、西原町では土地区画整理事業が推進されている。 ・街路事業、道路事業が推進されている。							
	② 地元・自治体	・令和6年度の中部行政懇談会にて市より、浦添西原線の整備促進について要望があった							
	③ 利害関係者	・一部難航している地権者がおり、任意交渉と並行して土地収用法に基づく取得も視野に入れた対応を進める。							
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など	当該路線の沿線付近においては、小学校、中学校、市役所、警察署等の多くの公共施設が立地するが、現道の歩道幅員が狭小で危険であるため、快適な歩行空間の形成を図る必要がある。 また当該路線は交通渋滞が慢性化しており、地域の経済活動の支障となっている。そのため、当該路線の整備を早急に進めることにより、沖縄本島中部地域東西間の円滑な移動確保による渋滞緩和を図る必要がある。							
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)	当該事業はハシゴ道路として位置づけられている浦添西原線の一部を整備するものである。浦添西原線では、街路事業及び道路事業が推進されており、事業効果発現のため一體的な整備が必要である。							
	③ 事業効果の発現状況	未整備のため、事業効果は発現されていない。							
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等	現計画のとおり事業を進め、令和17年度の完成を目指す。							
	② 対住民関係	難航用地については、任意交渉と並行し土地収用法による手続を進め、予定の事業期間で完了を目指す。							
	③ 執行体制等	現体制で取り組む。							
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止								
10 その他 (前再評価での主な意見等)	事業完了年度を見据え、収用手続きを計画的に進めていくべきではないか。								

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

圖面計業事

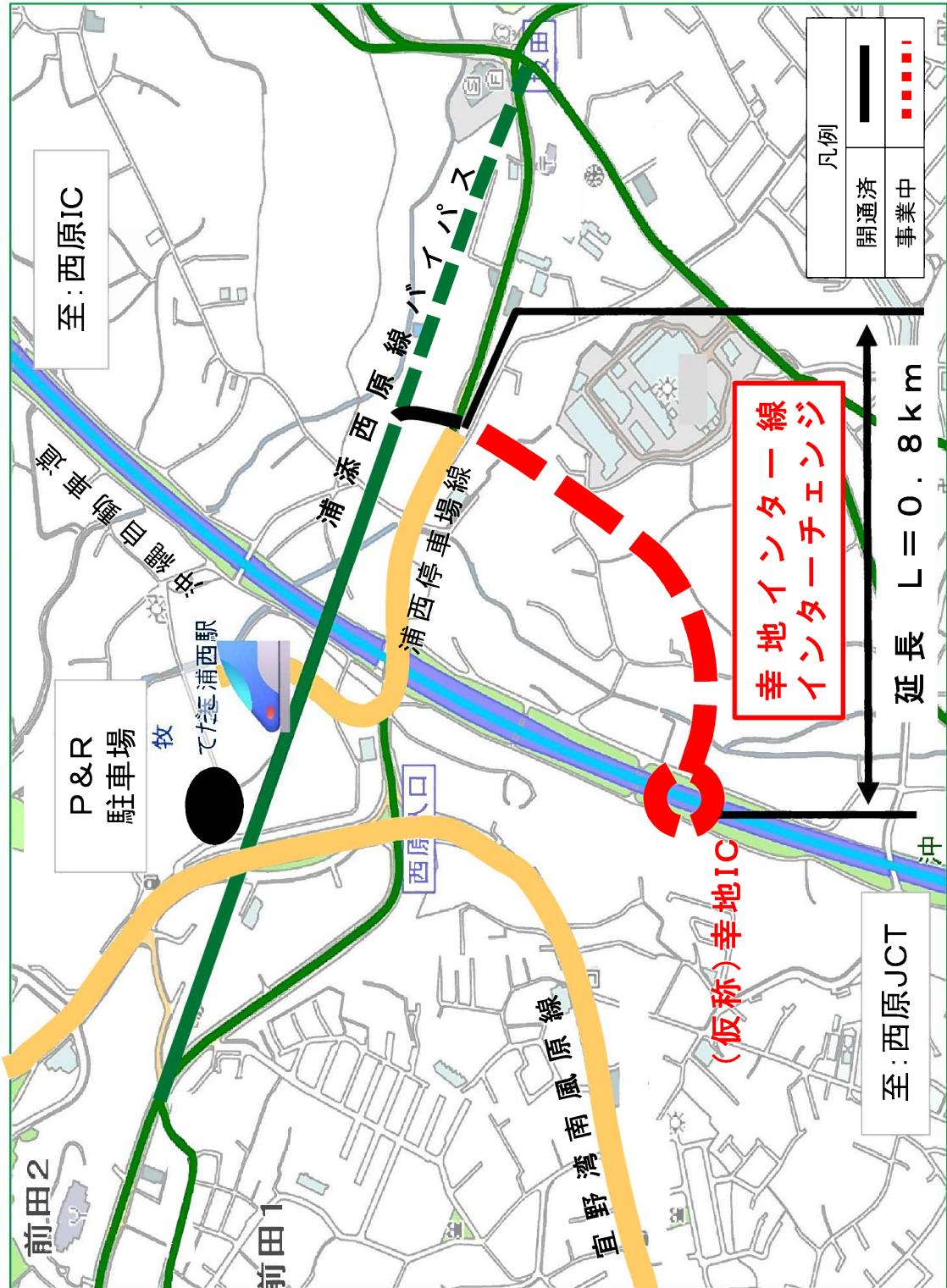


公共事業再評価調書（再々評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：一般県道 幸地インター線インターチェンジ道路改築事業	前再評価年度：令和5年度				
	事業種別：高規格インターアクセス道路整備事業	事業主体：沖縄県 (H26～R8)				
	事業箇所：西原町	根拠法令：道路法 事業期間：H26～R9				
	(11,000) 総事業費(百万円)	費用内訳：補助 9/10 事業量：L=0.8km、幅員14.5m				
	当該路線は、はしご道路ネットワークの縦軸幹線である沖縄自動車道と、主要な横断道路である浦添西原線とを結ぶアクセス道路である。 当該事業は沖縄自動車道の西原ICから西原JCT間において、延長0.8kmのトランペット型、幅員14.5mの2車線でインターチェンジを整備するものである。					
	1-2 前再評価以降の計画変更	事業費及び事業期間の変更を行った。				
2 再評価該当項目	<input type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 ■ ③ その他(事業費及び事業期間の見直し)					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 ■ ⑨ その他(追加対策等)					
	軟弱地盤対策の追加等により、事業費及び事業期間の見直しが生じた。					
4 事業の進捗状況 (R6.3時点)	項目 計画 実施済 率	事業費(百万円) 13,800 9,094 66 %	整備済み(km) 0.8 0.0 0 %	用地取得(千m ²) 39.2 38.7 99 %	用地取得(筆数) 88 84 95 %	
4-2 前再評価以降の主な進捗	用地取得及び工事進捗を図った。					
5 事業効果の評価指標 (検討年 50年) (基準年 R6) (単位：百万円)	① 走行時間短縮 ② 走行経費低減 ③ 交通事故減少 総便益 基準年換算(B)	80,314 7,419 1,050 88,783 35,063	① 事業費(税抜き) ② 維持管理費	14,199 4,373	総費用 基準年換算(C)	18,572 16,927
	費用便益比 (B/C) = 35063 / 16927 = 2.1					
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：・てだこ浦西駅の隣接箇所において、商業施設が令和6年9月に開業した。また、その他周辺においても都市基盤の整備が進められている状況である。 ② 地元・自治体：・特になし ③ 利害関係者：・特になし					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線の整備により、はしご道路の横軸である浦添西原線と縦軸の沖縄自動車道が接続されることで、はしご道路ネットワークが形成され、道路のアンバランスな使われ方の解消、交通渋滞の緩和、高速道路へのアクセス時間の短縮が期待される。 また、沖縄自動車道とてだこ浦西駅とを結節させることにより、自動車交通から公共交通への転換を促進し、那覇都市圏の交通渋滞緩和が期待される。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 現在、事業地の約99%が取得済みとなっており、今年度中に全筆の用地取得が完了する見込みであることから、現計画の推進が効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 現時点で整備完了し供用した区間はないため、事業効果は発現されていない。					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：効率的な事業執行を行い、早期の事業効果の発現に取り組む。 ② 対住民関係：特になし ③ 執行体制等：現体制で引き続き事業を推進する。					
9 対応方針	■ ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					
10 その他 (前再評価での主な意見等)	特に意見なし。					

概要図



【事業計画】

事業名：幸地インターチェンジ
事業種別：道路事業

事業主体：沖縄県
形 式：フルインターライン（トランペット型）

事業延長：0.8 km
事業期間：(現) 平成26年度～令和8年度

(変更) 平成26年度～令和9年度

事業費：(現) 110.0億円
(変更) 138.0億円

事業箇所：西原町字翁長～幸地
根拠法令：道路法

樣 式 1

公共事業再評価調書（再評価）

所管課：都市計画・モノレール課

1 事業概要 (整備目的)	事業名 : 沖縄都市モノレール輸送力増強事業					
	事業種別 : 道路	事業主体 : 沖縄県、那覇市、浦添市、沖縄都市モノレール(株)	当初事業期間 : R2～R7			
	事業箇所 : 那覇市	根拠法令 : 道路法、軌道法	事業期間 : R2～R9			
	総事業費(百万円) 36,898	(28,200) 36,898	費用内訳:補助 9/10.8/10			
平成15年の開業以来、沖縄都市モノレールは県民や観光客の足として定着すると共に、区間延長や観光客の増加等に伴い、利用者は増加を続けており、ピーク時の混雑緩和が喫緊の課題となっている。今後も利用者の増加が見込まれることから、本事業においては、3両車両を導入し輸送力を増強することで、混雑を緩和し、定時定速性の確保及び利便性向上を図ることを目的としている。						
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(　年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 ■ ⑤ その他 (社会経済状況の変化により再評価の実施の必要が生じた事業)					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 ■ ⑨ その他 (追加対策・社会状況の変化) 新車両基地建設に伴う地盤改良等の追加変更及び社会状況の変化(労務単価、資材単価の上昇等)によるもの。					
4 事業の進捗状況 (R6.3時点)	項目 計画	事業費(百万円) 36,898	3両車両 単位 9 編成			
	実施済	17,005	4			
	率	46 %	44 %			
5 事業効果の評価指標	本事業に適した費用便益分析のマニュアルが無いため、費用便益は算出できない。 今後も乗客数の増加が見込まれることから、本事業では3両車両を導入し、混雑緩和を図ることを目的としている。					
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済 : 沖縄都市モノレールの乗客数は新型コロナの影響を受け一時落ち込んだものの、現在は以前の水準に回復しつつあり、令和6年度は一日平均乗客数が過去最高値を更新する勢いとなっている。 ② 地元・自治体 : てだこ浦西駅周辺において、浦添市・西原町による区画整理事業が進められており、令和6年9月には近隣で商業施設が開業した。 ③ 利害関係者 : 特になし。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など : 沖縄都市モノレールの乗客数は年々増加を続けており、ピーク時の混雑緩和が喫緊の課題となっている。令和5年度は年間乗客数が過去最高の1,994万8,279人を記録しており、今後も乗客数の増加が見込まれるもの、一層の混雑悪化による利便性低下は、利用者離れ等が懸念される。混雑緩和を図り、利用者の定時定速性の確保及び利便性の向上に早急に対応するため、3両車両を導入する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) : 既存駅舎改修は概ね完了し、主な残工事としては新車両基地建設関連および3両車両製造であり、現計画の推進が効率的である。 ③ 事業効果の発現状況 3両車両をすでに4編成導入しており、一定の混雑緩和が図られている。					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等 : 3両車両について、令和5年度に1・2編成、令和6年度に3・4編成が導入されており、残り5編成についても順次、車両導入に取り組む。 ② 対住民関係 : 特になし。 ③ 執行体制等 : 現体制で引き続き事業を推進する。					
9 対応方針	■ ① 事業継続(現計画) ② 事業継続(見直し) ③ 事業の中止					

位置図



沖縄都市モノレール輸送力増強事業 計画図

